

公営企業会計に移行します

町の「水道事業会計」及び「下水道事業会計」を各会計の統合により、平成30年4月1日より地方公営企業の財務規定などを適用する公営企業会計に移行します。

Q: なぜ公営企業会計に移行するのか

1. 「水道事業会計」と「下水道事業会計」は町が経営する事業会計ではありますが、他の部署のように直接税金で仕事をしている訳ではありません。お客様から水道料金・下水道使用料としていただいた収入を元に施設等を修繕し、職員の給料も支払いながら運営しております。しかし、全国的に水道料金・下水道使用料の収入だけでは運営が出来ておらず、一般会計繰入や国庫補助金に依存した会計になっています。今後の著しい人口減少社会に対応する改善策として公営企業会計に移行します。
2. 公営企業会計へ移行することにより経営・資産等の状況を数値化して管理します。このことにより経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化を図ることができるため、継続性のある健全な経営を目指すことができます。

「水道事業会計」「下水道事業会計」とともに独立採算制を高め、更に公共の福祉を増進していくことを目指します。

ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先 鏡野町上下水道課 電話(0868)54-0001

水道料金・下水道使用料の支払いは便利なクレジットカード払いまたは口座振替をご利用ください

水道料金・下水道使用料のお支払方法は、納入忘れがないように、便利なクレジットカード払いや口座振替をご利用ください。

◇ご利用いただけるクレジットカード

- JCB
- VISA
- MasterCard
- DC
- MUFG CARD
- UFJ Card
- NICOS



◇口座振替のできる金融機関一覧

- 津山農業協同組合
- ゆうちょ銀行
- 津山信用金庫
- 中国銀行
- 鳥取銀行
- トマト銀行



詳しい手続方法に関しては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 鏡野町上下水道課 電話(0868)54-0001